

平成 29 年 11 月 24 日  
社会福祉法人 下総会  
理事長 富澤 誠

## 入札公告

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 建築主 社会福祉法人 下総会 理事長 富澤 誠
- (2) 工事名 特別養護老人ホーム横芝新築工事
- (3) 工事を施工する場所 千葉県山武郡横芝光町古川字石合 1-1 の一部他
- (4) 工事期限 平成 30 年 1 月 23 日～平成 31 年 1 月 31 日
- (5) 工事概要

- ア 事業内容 特別養護老人ホーム (80 床)
- イ 敷地面積 6,155.11 m<sup>2</sup> (敷地延長部を含む全体)  
5,788.76 m<sup>2</sup> (法人所有地)
- ウ 規模及び構造 鉄骨造 2 階建て 地下、塔屋階なし  
建築面積 1,854.41 m<sup>2</sup>  
延べ面積 3,191.75 m<sup>2</sup>  
補助対象延べ面積 3,066.92 m<sup>2</sup>
- エ 工事内容 建築工事、敷地外工事、造成・外構工事、電気設備、空調設備、  
及び給排水の衛生設備等を含む建築一式工事の施工
- (6) 予定価格 落札決定後公表とする。
- (7) 入札方式 一般競争入札
- (8) その他

本件は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成 12 年法律第 104 号) に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。

### 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

(1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿 (以下「資格者名簿」という。) に記載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。

(2) 平成 29 年 11 月 1 日現在の資格者名簿における建築一式工事の格付けが A 等級の者。

(3) 県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。

(4) 1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。

(5) 過去 15 年間 (本入札公告の前年度までの 15 か年度間に当該年度の入札公告の

日までを加えた期間（平成14年4月1日～平成29年11月24日）に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、入所定員60人以上かつ延べ面積2,400㎡以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設その他これらに類する施設（高齢者の入所施設に限る。）の新築・増築又は改築に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）で施工した実績がある者。

（6）過去15年間（本入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成14年4月1日～平成29年11月24日）に、千葉県内において、建設業法第26条第3項の政令で定める重要な建設工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）として施工した実績がある者。

（7）上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。

ア 本工事に係る設計業務等の受託者

商号 株式会社千都建築設計事務所

所在地 千葉県千葉市美浜区真砂3-1-2 千都ビル

イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者

① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。

② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

（8）過去1年間に、千葉県の補助金を受けて整備される特別養護老人ホームの入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。

（9）次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

（10）地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

（11）千葉県経常建設共同企業体取扱要領に基づき結成された経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）に必要な資格に関する事項

ア 経常JVとして、上記（2）の要件を満たしていること。

イ 経常JVすべての構成員が上記（1）、（3）、（4）、（6）、（7）、（8）、（9）及び（10）の要件を満たしていること。

- ウ 経常JVいずれかの構成員が上記（５）の要件を満たしていること。
- エ 経常JVで参加した場合には、その構成員は参加することができない。

### 3 入札参加資格の確認等

#### 3 入札手続等

##### （１）入札説明書の配付期間等

平成29年11月24日から平成29年12月7日まで（土日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

##### （２）入札参加資格の確認等

###### ア 資格確認資料の提出期間等

平成29年11月24日から平成29年12月7日まで（土日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

###### イ 入札参加資格の確認結果通知

平成29年12月19日に通知する。

##### （３）設計図書等の配付等

入札参加資格が有ると認めた者に、入札参加資格確認結果通知と併せて、平成29年12月19日に配付する。

##### （４）工事費内訳書の提出等

本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

##### （５）最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。

##### （６）入札及び開札

平成30年1月16日

### 4 問い合わせ先

〒289-0111 千葉県成田市名木192番地

社会福祉法人下総会 特別養護老人ホーム名木の里 施設長：鈴木 担当：石田

TEL：0476-96-4165 FAX：0476-96-4166

電子メール ishida-taku@naginosato.or.jp（石田宛）